

令和7年8月29日(金)
四街道市 報道発表資料



四街道陽光園と災害時の福祉避難所の 設置運営に関する協定を締結しました

～災害時に配慮が必要な高齢者への支援体制強化に向けて～

災害時に一般の避難所では生活が困難な高齢の要配慮者のため、特別養護老人ホーム四街道陽光園と、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を令和7年8月28日(木)に締結しました。

- 協定の相手方 社会福祉法人珀寿会 特別養護老人ホーム 四街道陽光園
- 協定締結日 令和7年8月28日(木)
- 協定の概要 大規模な災害が発生した場合の要配慮者の避難支援について、市が福祉避難所の設置運営に関する協力を要請できること及び設置することに関し必要な事項を定めるもの

お問い合わせ先
福祉サービス部高齢者支援課
担当:猪熊
☎ 043-421-6128